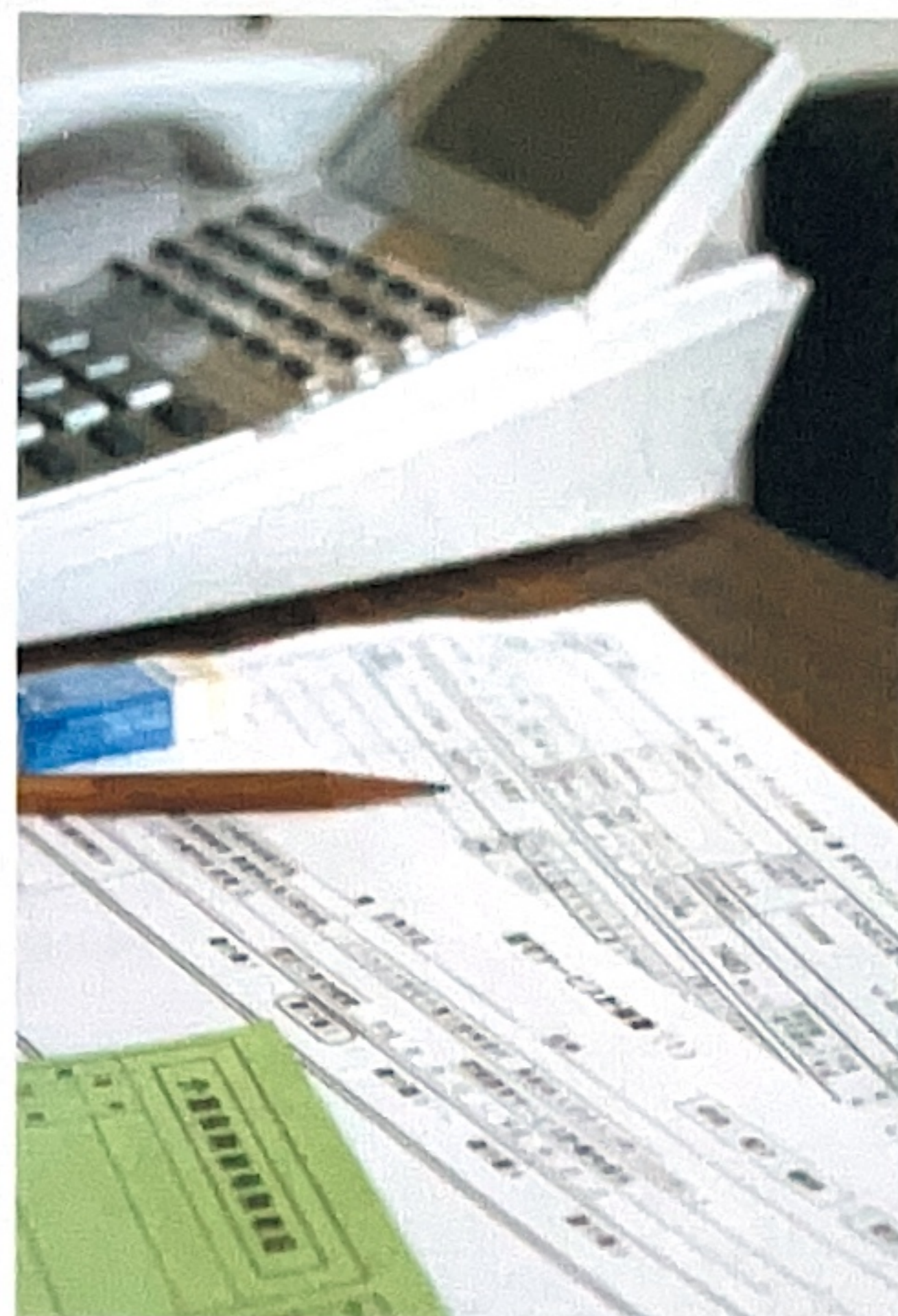




社会福祉法人
大田市社会福祉事業団

ビラおおだ居宅介護支援事業所



居宅介護支援事業とは…

要介護の認定を受けた方は、介護保険サービスを利用できます。

居宅介護支援事業は介護支援専門員（ケアマネジャー）がご家庭に訪問し、ご本人ご家族と相談しながら、必要なサービスを適切に利用する為に必要となる「居宅サービス計画（ケアプラン）」を作成したり、サービス事業者との連絡調整や介護にかかる各種手続き等のサポートを行ないます。

サービス内容

■居宅サービス計画(ケアプラン)の作成に係る内容

- ・ 利用者の課題分析の実施(アセスメント)
- ・ 居宅サービス計画原案の作成
- ・ サービス担当者会議の開催
- ・ サービス事業者との調整
- ・ サービスの実施状況等の把握、評価
- ・ サービス計画の修正

■給付管理票の提出



利用料金

- ・ 介護保険から給付されるので、利用者負担は原則ありません。

ビラおおだ居宅介護支援事業所

(指定事業所番号：大田市 第3270500568号)

〒694-0011 島根県大田市川合町川合 1081-2
ケアハウス ビラおおだ内

電話：0854-84-7468 / FAX：0854-82-9379

〔 営業日：月～土曜日 午前8時30分～午後5時15分
※24時間連絡体制あり
休 日：日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3) 〕

当事業所の特徴

★主任介護支援専門員 3名と介護支援専門員 2名の5名が在籍。看護師、社会福祉士、介護福祉士の基礎資格を取得しており、互いの資格・経験を活かしながら サービス提供を行っています。



★当事業所は「特定事業所加算Ⅱ」を算定しています。特定事業所加算は、中重度者や支援困難ケースへの積極的な対応、専門性の高い人材確保、質の高いケアマネジメントの実施等、一定の要件を満たした事業所を評価し算定されるものです。